

資料提供
令和3年7月21日
担当：広島県対策本部
担当者：新型コロナウイルス
感染症対策担当 渡部
直通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年7月19日(月)及び20日(火)に、新型コロナウイルス感染症の患者が16例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内11733～11748例目であり、このうち、新たにクラスター感染（集団感染）が1件発生しています。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【発生数】 5市1町で、10代～90歳以上 計16名
- 【症状等の度合】 軽症11, 症状なし5
- 【入院等の状況】 入院中6, 宿泊療養中5, 調整中5
- 【他事例との関連】 濃厚接触者2, 接触あり9, 調査中5
- 【県外往来等※】 あり3

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
大竹市										2	2
竹原市		1									1
東広島市			1								1
府中町						1					1
三原市			1	2	4		1				8
尾道市				2	1						3
合計		1	2	4	5	1	1			2	16

《酒類提供店内クラスターについて》

三原市内の酒類提供店において、9名（従業員5名、利用客4名）の患者が発生。
（これまでの検査状況）

（単位：人）

区分	PCR等検査			感染者内訳
	対象者	実施	陽性	
従業員	6	6	5	既公表分2名及び今回公表分3名（三原市及び竹原市）
利用客	12	8	4	既公表分2名及び今回公表分2名（すべて三原市） 〔※ うち3名は、当該店舗以外で利用客同士の接触もあるため、感染経路は特定されていない。〕
合計	18	14	9	

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。